



大學章句 林家正本新刻 改正四書集註 芝山後藤先生底本 男師周校訂による

大學章句序

大學之書古之大學所以教人之法也蓋自天降生民則既莫不與之以仁義禮智之性矣然其氣質之稟或不能齊是以不能皆有以知其性之所有而全之也一有聰明睿智能盡其性者出於其間則天必命之以爲億兆之君師使之治而教之以復其性此伏羲神農黃帝堯舜所以繼天立極而司徒之職典樂之官所由設也三代之隆其法浸備然後王宮國都以及閭巷莫不有學人生八歲則自王公以下至於庶人之子弟皆入小學而教之以灑掃應對進退之節禮樂射御書數之文及其十有五年則自天子之元子衆子以至公卿大夫元士之適子與凡民之俊秀皆入大學而教之以窮理正心脩己治人之道此又學校之教大小之節所以分也夫以學校之設其廣如此教之之術其次第節目之詳又如此而其所以爲教則又皆本之人君躬行心得之餘不待求之民生日用彝倫之外是以當世之人無不學其學焉者無不有以知其性分之所固有職分之所當爲而各俛焉以盡其力此古昔盛時所以治隆於上俗美於下而非後世之所能及也及周之衰賢聖之君不作學校之政不脩教化陵夷風俗頹敗時則有若孔子之聖而不得君師之位以行其政教於是獨取先王之法誦而傳之以詔後世若曲禮少儀內則弟子職諸篇固小學之支流餘裔而此篇者則因小學之成功以著大學之明法外有以極其規模之大而內有以盡其節目之詳者也三千之徒蓋莫不聞其說而曾氏之傳獨得其宗於是作爲傳義以發其意及孟子沒而其傳泯焉則其書雖存而知者鮮矣自是以來俗儒記誦詞章之習其功倍於小學而無用異端虛無寂滅之教其高過於大學而無實其他權謀術數一切以就功名之說與夫百家衆技之流所以惑世誣民充塞仁義者又紛然雜出乎其間使其君子不幸而不得聞大道之要其小人不幸而不得蒙至治之澤晦盲否塞反覆沈痼以及五季之衰而壞亂極矣天運循環無往不復宋德隆盛治教休明於是河南程氏兩夫子出而有以接乎孟子之傳實始尊信此篇而表章之既又爲之次其簡編發其歸趣然後古者大學教人之法聖經賢傳之指粲然復明於世雖以熹之不敏亦幸私淑而與有聞焉顧其爲書猶頗放失是以忘其固陋采而輯之閒亦竊附己意補其闕略以俟後之君子極知僭踰無所逃罪然於國家化民成俗之意學者脩己治人之方則未必無小補云

淳熙己酉二月甲子

新安朱熹序

大學の書は、古の大學にして、人を教ふる所以の法なり。蓋し天、生民を降すより則ち既に之に與（あた）ふるに仁義禮智の性を以てせざること莫し。然れども其の氣質の稟（そな）はること或は齊（ひと）しきこと能（あた）はず。是を以て皆以て其の性の有る所を知りて之を全（ま）つたふすること有ること能はず。一（ひとり）も聰明睿智にして能く其の性を盡くす者其の閒に出ずること有れば、則ち天、必ず之に命じて以て億兆の君師と爲して、之をして治めて之を教へて、以て其の性に復（かへ）らしむ。此れ伏羲・神農・黃帝・堯・舜の、天に繼ぎ極を立てし所以（ゆえん）にして、司徒の職、典樂の官、由りて設くる所なり。三代之隆なる其の法浸（やう）やく備はれり。然して後に王宮・國都より以て閭巷（りょこう）に及び學有らざること莫し。人生れて八歳にして則ち王公より以下、庶人の子弟に至るまで、皆小學に入れて、而

して之に教ふるに灑掃（さいそう）・應對・進退の節、禮・樂・射・御・書・數の文を以てす。其の十有五年に及びては、則ち天子の元子・衆子より、以て公・卿・大夫・元士（げんし）の適子（てきし）と、凡民の俊秀とに至るまで、皆大學に入れて、而して之に教ふるに理を窮め、心を正しふし、己を脩め、人を治める道を以てす。此れ又學校の教、大小の節の分かれたる所以なり。夫れ以て、學校の設け、其の廣きこと此の如く、之を教ふる術、其の次第節目の詳（つまひらか）かなること又此の如し。而して其の教を爲（す）る所以は、則ち又皆之を人君躬（み）に行ひ心に得る餘に本づき、之を民生日用の彝倫（いりん）の外に求むるを待たず。是を以て當世の人學ばざること無し。其の學ぶ者は、以て其の性分の固有する所、職分の當（まさ）に爲すべき所を知りて、各々俛焉（べんえん）として以て其の力を盡くすこと有らざること無し。此れ古昔（こせき）盛んなる時、治上（かみ）に隆んに、俗下（しも）に美にして、後世の能く及ぶ所に非（あら）ざる所以と。周の衰ふるに及びて、賢聖の君作（をこ）らず、學校の政（まつりごと）脩まらず、教化陵夷（りょうい）し、風俗頹敗（たいはい）す。時に則ち孔子の聖の若（ごと）き有りて、君師の位を得て以て其の政教を行はず。是に於て獨り先王の法を取り、誦じて之を傳へて以て後世に詔（つ）ぐ。曲禮・少儀・内則（以上禮記の篇）・弟子職（管子の篇）の諸篇の若き、固（まこと）に小學の支流餘裔（よえい）にして、此の篇は、則ち小學の成功に因りて、以て大學の明法を著はす。外は以て其の規模の大なるを極むること有りて、内は以て其の節目の詳かなるを盡くすこと有る者なり。三千の徒、蓋し其の説を聞かざること莫し。曾氏の傳、獨り其の宗を得たり。是に於て傳義を作爲して、以て其の意を發す。孟子沒せるに及びて其の傳泯（ほろ）びたり。則ち其の書存すと雖も知る者鮮し。是より以來、俗儒の記誦（きしょう）詞章（ししょう）の習（ならひ）は、其の功小學に倍して用無し。異端の虛無寂滅の教は、其の高きこと大學に過ぎて實無し。其の他權謀術數、一切に以て功名を就（な）す説と、夫（か）の百家衆技の流と、世を惑はし民を誣（し）ひ、仁義を充塞する所以の者、又紛然として其の間に雜（まじ）り出づ。其の君子をして不幸にして大道の要を聞くことを得ず、其の小人をして不幸にして至治の澤を蒙ることを得ざらしむ。晦盲否塞（かいもうひそく）、反覆沈痼（はんふくちんこ）、以て五季の衰ふるに及びて、壞亂極まりぬ。天運循環して、往きて復らざること無し。宋の德、隆盛にして、治教休明、是に於て河南の程氏兩夫子出でて、以て孟子の傳を接（つ）ぐこと有り。實に始めて此の篇を尊信して之を表章す。既に又之が爲に其の簡編（かんへん）に次（じ）して、其の歸趣（きしゆ）を發す。然して後に古者（いにしえ）の大學にして人を教し法、聖經賢傳の指（むね）、粲然（さんぜん）として復た世に明らかなり。熹が不敏なるを以てすと雖も、亦幸に私に淑して聞くこと有るに與（あずか）る。顧（おも）ふに其の書爲（た）る、猶頗（すこぶ）る放失す。是を以て其の固陋（ころう）を忘れて、采（と）りて之を輯（あつ）む。間々（まま）亦竊（ひそ）かに己が意を附けて、其の闕略（けつりやく）を補ひ、以て後の君子を俟つ。極めて僭踰（せんゆ）にして、罪を逃る所無きことを知る。然れども國家の民を化し俗を成す意、學者の己を脩め人を治むる方に於て、則ち未だ必ずしも小補無くんばあらずと云ふ。

淳熙（じゅんき）己酉（つちのととり）二月甲子（きのえねのひ）

新安の朱熹序す

■大学は小學に対するもの、三代（夏、殷、周）にその法が定まったとする。小学では、八歳になると、灋掃（拭き掃除）・應對・進退の節、礼・楽・射（弓）・御（馬車）・書（文字）・数（計算）の文を教へた。夏ではそれを校（xiào←教 jiào）と曰ひ、殷では序（xù←射 shè）と曰ひ、周に庠（yǎng←養 yǎng）と曰ふた。学はそもそも大学を意味し、理を窮め、心を正しふし、己を脩め、人を治める道を教へた。礼記の学記に、「古の教は、家（25家）に塾有り、党（500家）に庠有り、術（12500家）に序有り、国（都城）に学有り」としており、學は国學を指した。■生民 詩経、大雅、生民、「厥の初めて民を生む、時（こ）れ維（こ）れ姜嫄（きょうげん：周の始后稷の母）。民を生むこと如何、克（よ）く禋（まつ）り、以て子無きを弗（はら）ふ」による。天が生んだ民のこと、その時に、民に仁義礼智の性を与へており、その心を育むことが教育のあり方とした。かような考へ方は三代の前、伏羲・神農・黄帝・堯・舜のような王により見いだされ実践され、司徒（教育）職や典樂（法や音楽）の官が置かれるようになった。■継は継承、極は準則 天の意を継承して、準則（仁義礼智の性が育成される方法）を確立すること。■稟は天から授かること。齊は揃っていること。以て生まれたものは人により差があり、同じ方法で教育できかねる難しさがあり、また、それを全うできる人は極めて少ない。■閭は周代の 25 家の集落が原義、町の一区画、村の入り口の門。巷は路が分かれる所、賑やかな街中。■人の君が実践して心に得たとして残されたことにもとづいて教ふ。不待は～するに及ばない、～するまでもない。彝倫は、書経、洪範に、天が禹に錫（あた）へたとする。天は禹に洪範（大いなる規範）九疇（九類；五行・五事・八政・五紀・皇極・三徳・稽疑・庶徵・五福）を授けた。彝は牲血によって清められることが原義で、彝倫の場合には常なる倫理の義とされる。■礼記、表記に、「俛焉（べんえん）として日（々）に孳孳（しし）有り。斃（たふ）れて後に已（や）む」とある。俛焉は専心すること、孳孳は努力すること。死ぬまで続けよとする。昔は性分の固有する所（仁義礼智）、己の職分（為すべき役割）を知り、死ぬまで専心・努力した。治は世が治り安んじていること。上は為政者。隆はもりあがること。俗は風俗。下は民。民の風俗は美風。陵夷は丘が平らにへこむこと。周が衰へると、教化は落ち込み、風俗はあせてきた。■孔子が現れたが、君にも師にもなれず、独り、先王の法を取り上げ、唱へ伝へ、後世に詔（おしへ）た。朱熹は聖人、孔子が残した言葉が後世の人々に詔のごとく告げられるような表現とした。■餘裔は本ではない余りの末、傍流の末端。■大学は礼記のなかでは、後半の目立たない篇であったものを、朱熹は最重要篇とした。礼記中それまで重要とみなされていたものを小学の支流餘裔とする。本流を曾子から孟子に伝へられたものとし、大学、論語、孟子、中庸を四書として挙げた。■明治新刻、讀本四書版テキスト等は「孟子」、「孟氏」とする。孟子没して以降を俗儒とし、朱熹は荀子を評価しなかった。記誦は記憶誦すること、詞章は言葉、文章のこと。俗儒の記誦、詞章を無用とする。虚無とは道教、寂滅とは仏教のこと、その教は高邁であるが実がない異端とする。諸子百家の説を権謀術数、功名、衆技、詭弁の説で仁義を閉塞させるものと断じ、君子が大道を聞くことができず、小人がその恩恵に預かることもできなくなったとする。晦盲は、皆既日食や新月で光の失せ暗く物が見えないさま、聖賢の光が失せた蒙昧。否塞は、お互い否定をして八方塞がりのさま。痼は久病、正しい道の行はれない長きに亘る病、五季（唐以降の梁・唐・晋・漢・周の時代）に亘り繰り返され、その病にあった。■天の運行は、陰が極まると陽に転じる。宋代になると二程子が現れ、孟子を継いだ。■休の古義は、戦功を軍門に旌表する意で、それより名誉、恩寵、賜与、休善の意（字統）、休明は顕彰され明らかになること。■簡は文字を記した木や竹の札、簡編はそれをまとめたもの、次は簡の順序を意味が通るように続けること。その趣旨の帰す所を啓発した。大学の教授法、その経文、その注釈の指（旨）が、はっきりと世に明らかになった。■熹が不敏とは朱熹が自身を謙って述べた。朱熹は礼記の大学には放失があり、それを不敏ながら、文書を再編し、己が意味を付し、欠落を補った。後世の君子の評価を待ちたい。僭越の罪を免れないが、国家が民を教化し、善き風俗となすに、学ぶ者が己を修め、人を

治めるに、いささかの貢献もなくはないと云ふではないか。■淳熙己酉は淳熙 16 年、1189 年（朱熹 60 歳）。

大學 大舊音泰今讀如字 大は舊音が泰 **tài**。今讀みて字の如し。

朱熹章句

■大には **dà** 大小の大、**dài** 大王の大、**tài** 太や泰に通じる大があり、大学 **dà xué** は古くは **tài xué** であった。泰は大と収と水からなり、大は人の正面形、収は左右の手、人が水中に陥り、これを両手で助ける意の字で、ゆえに安泰の意（字統）とある。

子程子曰大學孔氏之遺書而初學入德之門也於今可見古人爲學次第者獨賴此篇之存而論孟次之學者必由是而學焉則庶乎其不差矣

子程子の曰く、大學は孔氏の遺書にして、初學、徳に入る門なり。今に於て古人の學を爲（す）る次第を見る可きは、獨り此の篇の存するに賴（よ）れり。而して論・孟之に次ぐ。學者必ず是に由りて學びば、則ち其の差（たが）はざるに庶（ちか）し。

■程子は、大学を孔子学派の遺書とみる。まず最初に学ぶもの、徳に至る門、この書があることで今もそのことが分かる。■大学次に、論語、孟子を学ぶ。それが、間違はぬことに近い。

大學之道在明明徳在親民在止於至善 程子曰、親當作新。大學者、大人之學也。明明之也。明徳者、人之所得乎天、而虛靈不昧、以具衆理而應萬事者也。但爲氣稟所拘、人欲所蔽、則有時而昏。然其本體之明、則有未嘗息者。故學者當因其所發而遂明之、以復其初也。新者革其舊之謂也。言既自明其明徳、又當推以及人、使之亦有以去其舊染之汙也。止者必至於是而不遷之意。至善則事理當然之極也。言明明徳、新民、皆當止於至善之地而不遷。蓋必其有以盡夫天理之極、而無一毫人欲之私也。此三者、大學之綱領也。

大學の道は、明徳を明らかにするに在り、民を親（あら）たにするに在り、至善に止まるに在り。程子の曰く、親は當に新に作る。大學は、大人の學なり。明は之を明らかにするなり。明徳は、人の天に得る所にして、虚靈にして昧（くら）からず、以て衆理を具へて萬事に應ずる者なり。但氣稟を為し拘（か）かはらん人欲に蔽はるる所にして、則ち時として昏きこと有り。然れども其の本體の明は、則ち未だ嘗て息まざる者有り。故に學者は當に其の發する所に因りて遂に之を明らかにして、以て其の初に復るべし。新は其の舊を革むる謂なり。言ふは、既に自ら其の明徳を明らかにして、又當に推して以て人に及ぼして、之をして亦以て其の舊染の汙（けがれ）を去ること有らしむべきなり。止は必ず是に至りて遷らざる意。至善は則ち事理當に然るべき極なり。言ふは、明徳を明らかにし、民を新たにす。皆當に至善の地に止まりて遷らざるべし。蓋し必ず其れ以て夫の天理の極を盡くすこと有りて、而して一毫も人欲の私無し。此の三つの者は、大學の綱領なり。

■「易、繫辭伝、下」に、「神明の徳に通ず」とあり、神事を明といい、聖職を明公・明保といい、周公は明公、その子が明保と称された（字統）。その意味では、伏羲・神農・黄帝・堯・舜を継承する三代の聖王の徳を明徳とみるのが伝統的解釈であろう。また、「易、繫辭伝、上」に、「仰いで天文を觀、俯して地理を察す。是の故に幽明の故を知る」とあり明は幽に対する語であり、幽界のことが明顕の世界にあらわれるとされた（字統）。その意味では天の徳が地上の人間にあらわれたものを明徳とすることができよう。朱熹は天の与へた性（仁義礼智）、生来の徳とした。虚靈不昧とは私心がまるでなく迷いもない状態のこと。ただ、生来の人欲に拘泥し昏迷することもある。しかし、本体である明を明らかにして、そこに戻るべしとする。■親は神位を拝する形、

親の廟中でその儀礼を行ふことが原義。説文には「至るなり」とあり、至親とも注され、親を祭ることとなる。新とは、選択した木を切って、新死者のための神位を作ること、その神位をもって祭られるものが親（字統）といふ関係になる。親民は、民に祖先祭祀させること、あるいは、民に親しむことの義となる。朱熹は、それでは前段の自説とはつながらず、親を新、さらに革とし、旧を革める、旧染の汗を革めるとした。■止於至善とは、論語、雍也編の、「子の曰はく、回や、其の心三月仁に違はず。其の余は則ち日月に至るのみ」のごとく、普通の人は善に長くともどまることができないことをいふ。善に至れば、それを持続すべしの義であるが、朱熹は、道教や仏教哲学に対抗して、至善、天理の極にあって、一毫も人欲の私無しが儒学であるとした。

知止而后有定定而后能靜靜而后能安安而后能慮慮而后能得 后與後同。後放此。止者所當止之地、即至善之所在也。知之則志有定向。靜謂心不妄動。安謂所處而安。慮謂處事精詳。得謂得其所止。止まることを知りて而して後に定まること有り。定まりて而して后能く靜かなり。靜かにして而して後に能く安すし。安ふして而して後に能く慮る。慮りて而して後に能く得（う）。后と後同じ。後此に放（なら）ふ。止は當に止まるべき所の地、即ち至善の在る所。之を知れば、則ち志定まり向かふこと有り。靜は心の妄りに動かざるを謂ふ。安は處る所にして安きを謂ふ。慮は事を處することの精（く）しく詳（つまひらか）なるを謂ふ。得は其の止まる所を得るを謂ふ。■知止→有定→能靜→能安→能慮→能得 止於至善を知れば、心定まり、落ち着き、ゆったりとして、考へをめぐらせば、善を得ることができる。

物有本末事有終始知所先後則近道矣 明德爲本、新民爲末。知止爲始、能得爲終。本・始所先、末・終所後。此結上文兩節之意。物の本末有り、事（わざ）に終始有り。先後する所を知れば、則ち道に近し。明德を本と爲す。新民を末と爲す。止を知るを始と爲す。能く得を終と爲す。本始は先にする所、末終は後にする所。此れ上文兩節の意を結ぶ。

■物は「説文」に「萬物なり」とあり、「詩、大雅、烝民」に、「物あれば則あり（存在のうちに、その存在を秩序づける原理がある[字統]）」ともある。種から根と芽がでて、茎枝葉となり、花が咲き、受粉して実ができるようなこと。朱熹は明德を本とし親民を末とした。■事は「説文」に「職なり」とあり、古くは、王事とは王がなすべき外での祭祀（山川）を意味した。朱熹は知止、能得といふ行為とした。陽は夕べに終り、朝に始まる。■先と後を逆にしようとしてもできないもの、すべきでないものがある。

古之欲明明德於天下者先治其國欲治其國者先齊其家欲齊其家者先脩其身欲脩其身者先正其心欲正其心者先誠其意欲誠其意者先致其知致知在格物。治平聲。後放此。明明德於天下者、使天下之人皆有以明其明德也。心者身之所主也。誠實也。意者心之所發也。實其心之所發、欲其必自慊而無自欺也。致推極也。知猶識也。推極吾之知識、欲其所知無不盡也。格至也。物猶事也。窮至事物之理、欲其極處無不到也。此八者、大學之條目也。

古の明德を天下に明らかにせんと欲する者は、先ず其の國を治む。其の國を治めんと欲する者は、先ず其の家を齊（ととの）ふ。其の家を齊はんと欲する者は、先ず其の身を脩む。其の身を脩めんと欲する者は、先ず其の心を正しふす。其の心を正しふせんと欲する者は、先ず其の意（こころばせ）を誠にす。其の意を誠にせんと欲する者は、先ず其の知れることを致（の）

ぶ。知ることを致すことは物に格（いたる）に在り。治は平聲。後此に放ふ。明德を天下に明らかにすは、天下の人をして皆以て其の明德を明らかにすること有らしむなり。心は身の主する所なり。誠は實なり。意は心の發る所なり。其の心の發る所を實にするは、其れ必ず自慊して自欺すること無きことを欲する。致は推し極むるなり。知は猶識のごときなり。吾の知識を推し極むるは、其の知る所盡くさざること無きことを欲してなり。格は至なり。物は猶事のごときなり。事物の理に窮めて至るは、其の極處到らざること無きことを欲すなり。此の八の者は、大學の條目なり。

■朱熹は、この治を平聲とする。「書經集傳序」に、「治の字は本平聲。借用して乃ち去聲とす。・・・平聲は、其の事を脩理して、方に其の力を用ふ。去聲は、事に條理有りて、已に其の效（こう）を見（あらは）す」とする。■明德を明らかにすとは、元來国の乱れを修理し本來の力を發揮させることにあったとみる。国の乱れは家の乱れに起因する。家の乱れは、身の乱れに起因する（身は身籠もる形が原義、疫病で腹が膨れている形でもある、後に身体を指す。ここでは行為をさす）。身（行為）の乱れは心の乱れに起因する。心の乱れは意（意思）の乱れに起因する。意の乱れは知の乱れに起因する。知の乱れは物事を正しくとらえていないことに起因する。亂（乱の本字）には相反する義があり、一方は「治まる」、他方は「乱る」となる。■致は、致詞では詞を述べること、学以致用なら到達、実現すること。致知では知を極めること。■格に相反する二義がある。木の枝が交はる形で、一方では、不一致に交差し格闘の格、他方では格子状に交差しており規格の格、ただ仮借で三十九義あり多義に過ぎる。経伝では、「詩、大雅、抑」で、「神の格（いた）る」、「書、堯典」でも、「上下に格る」とし、「孟子、離婁篇」で、「ただ大人のみ能く君心の非を格（ただ）すと為す」とする。朱熹的には、「正して極め至る」となろう。

物格而后知至知至而后意誠意誠而后心正心正而后身脩身脩而后家齊家齊而后國治國治而后天下平。治去聲。後放此。物格者、物理之極處無不到也。知至者、吾心之所知無不盡也。知既盡、則意可得而實矣。意既實、則心可得而正矣。脩身以上、明明德之事也。齊家以下、新民之事也。物格知至、則知所止矣。意誠以下、則皆得所止之序也。

物格（いた）りて而して後に知ること至る。知ること至りて而して後に意（こころばせ）誠なり。意誠にして而して後に心正し。心正しふして而して後に身脩まる。身脩まりて而して後に家齊（ととの）ふ。家齊きて而して後に國治まる。國治まりて而して後に天下平かなり。治は去聲。後此に放ふ。物格るは、物理の極處到らざる無し。知至るは、吾が心の知る所、盡くさざること無し。知既に盡くれば、則ち意得て實にす可し。意既に實なれば、則ち心得て正す可し。身を脩む以上は、明德を明らかにする事なり。家を齊ふ以下は、民を新たにすることなり。物格り知至れば、則ち止まる所を知る。意誠より以下は、則ち皆止まる所を得の序なり。

■朱熹は、物格を物の理の極まる処に到達する、知至を知を尽くす、意誠を意が虚でなく実を得る、心正を心がその乱れを正す、身脩を明德を明らかにす、家齊以下を民を親にす、となす。■「物あれば則あり」、その則をとらえることが知ること。物の虚でなく実を体得すれば、心の迷いが失せ、行為が定まる。心身そこにとどまるなら家、国、天下の乱れも定まる。

自天子以至於庶人壹是皆以脩身為本 壹是一切也。正心以上、皆所以脩身也。齊家以下、則舉此而錯之耳。

天子より以て庶人に至るまで、壹是（いつし）に皆身を脩むを以て本と爲す。壹是は一切なり。

心を正すより以上は、皆身を脩む所以なり。家を齊ふより以下は、則ち此を擧げて之を錯（お）くのみ。

■壹は壺中のものが発酵してみちることが原義、専一、もっぱら、ひとつ、朱熹は壹是を一切（すべて）と注した。天子から庶人まで、是をひとつにすること、壺で脩身の心を熟成させるイメージ。■錯は措に通じ、錯意は心をかけること。

其本亂而末治者否矣其所厚者薄而其所薄者厚未之有也 本謂身也。所厚謂家也。此兩節結上文兩節之意。

其の本亂れて末治まる者は否（あら）じ。其の厚ふする所の者は薄ふして、其の薄ふする所の者厚きことは、未だ之有らず。本は身を謂ふ。厚ふする所は家を謂ふ。此の兩節は上文の兩節の意を結ぶ。

■上流を汚濁して下流が清浄になることはない。貯めたお金で返済して借金が増えることはない。朱熹は、身（行為）が乱れては物事が治まることはないとした。また、自分の家庭を疎かにして、他の家庭を大事にすること（墨家の博愛思想）を孝に反するとし、未だ有らずとした。

右經一章蓋孔子之言而曾子述之凡二百五字其傳十章則曾子之意而門人記之也舊本頗有錯簡今因程子所定而更考經文別爲序次如左 凡千五百四十六字。凡傳文雜引經傳、若無統紀。然文理接續、血脉（脈）貫通、深淺始終、至爲精密。熟讀詳味。久當見之。今不盡釋也。

右經一章、蓋し孔子の言にして、曾子之を述ぶ。凡て二百五字。其の傳十章は、則ち曾子の意にして、門人之を記す。舊本、頗る錯簡有り。今程子の定むる所に因る。更に經文を考（かむが）へて、別ちて序次を爲すこと左の如し。凡て千五百四十六字。凡そ傳の文、引く經傳を雜（まち）へ、統紀無きが若し。然して文理接續、血脉貫通す。深淺始終、至て精密爲り。熟々讀み詳かに味ひて、久しくして當に之を見るべし。今盡（ことごと）く釋せず。

■朱熹は、この經一章は孔子の言を曾子が述べた、伝十章は曾子の意を受けて門人が歸したもの。ただ、旧のテキストは簡の順序が誤っており、程子の改訂したものにより、更に足らない經文を付加し、以下の順序に再編した、とした。更に、伝は經と伝が混じっており、一貫性が無い。（再編したことで）文理がつながり、意味が一貫して通り、深淺終始、精通したので熟読されたし、となっている。

康誥曰克明德 康誥周書。克能也。

康誥に曰く、克く徳を明らかにす。康誥は周書なり。克は能なり。

■康誥は、王（周の成王）が康叔を衛に封じ、殷民の統治を命じる際に誥（つ）げた詞。そのなかに、「克明德慎罰」とある。文王に天命が下り、周は殷に代はり殷民を治めることになった。文王の徳に順ふと雖も、彼等は殷の有徳者の徳言を大切にしており、殷の先哲王の徳を求め、刑罰には慎重たれと訓示している。つまり、この徳は殷の徳に耳を傾けよとなる。「克く徳を明らかにし罰（ばつ）に慎しみ」となるが、そのなかの「明乃服命」を「乃（なんじ）の服命を明（つと）め」と訓じ明を勉と読み、「克（つと）めて徳に明（つと）め罰に慎しみ」と訓じられる（明治書院、新釈漢文大系、書協、上）ようでもあり、諸々の訓がある。

大甲曰顧諟天之明命 大讀作泰。諟古是字。大甲商書。顧謂常目在之也。諟猶此也。或曰審也。天之明命、即天之所以與我、而我之所以爲德者也。常目在之、則無時不明矣。

大甲に曰く、諟（こ）の天の明命を顧みる。大は讀みて泰に作る。諟は古の是の字。大甲は商書なり。顧は常に目之に在るを謂ふ。諟は猶此のごとし。或は曰く、審なり。天の明命は、即ち天の我に與る所以にして、而して私の徳と爲る所以の者なり。常に目之に在るは、則ち時として明らかならざること無し。

■大甲は太 tòi 甲、朱熹は大は泰 tài とした。商書の大甲三篇。■大甲は殷の湯王の子、父の政を踏襲せず、伊尹が諫めた詞。「先王（湯王）諟の天の明命を顧み、以て上下の神祇、社稷宗廟に承けて、祇肅（ししゅく；敬ひ慎む）せざること罔し。天厥（そ）の徳を監（み）て、用（も）て大命を集め、萬方を撫綏（ぶすゐ；労り安んず）せしむ」とある。天之明命とは天が湯にあらはし、あきらかになった命、この場合の明は命にかかる形容詞。

帝典曰克明峻德 峻書作俊。帝典堯典、虞書。峻大也。

帝典に曰く、克く峻徳を明らかにす。峻は書に俊に作る。帝典は堯典、虞書なり。峻は大なり。

■堯典には、神職の曰若が古の帝堯を評した詞として、「（堯の）放勳（ほうくん、放つ勳）は欽明（きんめい、つつしみてあきらか）、文思（ぶんし、物の考へ方）は安安にして、允（まこと）に恭（うやうや）しく克（よ）く譲り、四表（地表）を光被（くわうひ、あまねく照らす）し、上下（天上天下）に格（いた）る。克く俊（しゅん、おほいなる）徳を明らかにし、以て九族を親しむ。九族既に睦（むつ）み、百姓を平章（べんしょう、姓に応じて公平に役割を定める）す。百姓昭明（せうめい、はっきりとする）にして、萬邦協和し、黎民（れいみん、諸民）變時に於て雍（やは）らぐ」がある。■峻徳は俊徳で堯の徳をいふ。明を勉とみて”つとむ”と訓じる読みもある。■格は至る＋正す、この頃、天地の交通が可能で天の乱れが地に及び、地の乱れが天に及んだため、堯は天地の交通を断つことになる。堯の徳は天地に至り、その乱れを正すほどおおいなるものであった。

皆自明也 結所引書皆言自明己徳之意。

皆自ら明らかにするなり。引く所の書は、皆自ら己が徳を明らかにする意を言ふことを結ぶ。

■朱熹は己が徳を明らかにすとする。太陽の光がすべてを照らすごとく、天命を得た者が天下を照らす、それは太陽が天下を明すごとく自から天下を明す、といふことではないか。

右傳之首章釋明明徳。此通下三章至止於信、舊本誤在沒世不忘之下。

右傳の首章。明徳を明らかにすることを釋す。此れより下の三章、止於信に至るに通じて、舊本は誤りて沒世不忘の下に在り。

湯之盤銘曰苟日新日日新又日新 盤沐浴之盤也。銘名其器以自警之辭也。苟誠也。湯以人之洗濯其心以去惡、如沐浴其身以去垢。故銘其盤。言誠能一日有以滌其舊染之汙而自新、則當因其已新者、而日日新之、又日新之、不可略有間斷也。

湯の盤の銘に曰く、苟（まこと）に日に新たならば、日に新たに、又日に新たすらん。盤は沐浴の盤なり。銘は其の器に名じて以て自ら警（いまし）むる辭なり。苟は誠なり。湯は人の其の心を洗濯し

て以て惡を去ること、其の身を沐浴して垢を去るが如きを以てす。故に其の盤に銘ず。言ふは、誠に能く一日も以て其の舊染の汚れを滌（あら）ひて、而して自ら新たにすること有らば、則ち當に其の已に新たなる者に因りて、而して日日に之を新たにし、又日に之を新たにすべし。略（ほぼ）間斷有る可からず。

■湯王は沐浴する盤に文字を刻んで、自戒した。朱熹の釈は、我が国の禊ぎのごとし。■山海經、第九、大荒東經に、「下に湯谷有り。湯谷の上に扶桑有り。十日（十個の太陽）の浴す所。黒齒の北に在り。水中に居り、大木有り。九日は下枝に居り、一日は上枝に居り」とある。太陽は東の湯谷で沐浴して天に上る。日（太陽）は日々新たな光を放つ、その日（太陽）のごとく、日々新たであれ。

康誥曰作新民 鼓之舞之之謂作。言振起其自新之民也。

康誥に曰く、新たにす民を作（をこ）す。之を鼓し之を舞する、之を作と謂ふ。言ふは、其の自ら新たにす民を振起す。

■康誥に、「怨は大に在らず、亦小に在らず。惠（順；したが）はざるを恵へ、懋（勉；つと）めざるを懋めよ。已、汝惟れ小子（康叔のこと）、乃ち服し惟れ王を弘め、殷民を應保（応受）すべし。亦惟れ王を助け天命に宅り、新たな民を作せ」とある。■康叔に、周の命を自覚し、殷民に対応し受け入れ、彼等を教化し、新たな民（周の恩恵を受ける民）となさしめることを訓したもの。

詩曰周雖舊邦其命惟新 詩大雅文王之篇。言周國雖舊、至於文王能新其德、以及於民、而始受天命也。

詩に曰く、周、舊邦と雖も、其の命惟れ新たなり。詩は大雅文王の篇。言ふは、周の國舊と雖も、文王に至りて能く其の徳を新たにし、以て民に及びて、而して始めて天命を受く。

■詩、大雅、文王に、「文王上に在（ま）す。於（ああ）天に昭らか。周は舊邦と雖も、其れ命維（こ）れ新たなり。有周顯かならずや、帝命時ならずや。文王陟（のぼ）り降り、帝の左右に在す」とある。文王は亡くなると、天に陟り、上帝の左右に在しておられた。これは、新たに、文王に命が降りたことを著はす。朱熹は、帝命不時を「上帝の左右に在さざる時無し」としており、時を”常”とみている。

故君子無所不用其極。自新新民、皆欲止於至善也。

是の故に君子は其の極を用ひざる所無し。自ら新たにす民を新たにすること、皆至善に止まらんと欲す。

■命を得た君子の至善の極は新民となろうか。

右傳之二章。釋新民。

右傳之二章。民を新たにすることを釋す。

■書の「康誥、大甲、堯典」や「湯之盤銘」、詩の「大雅、文王」などに、命を得た者は、その命を子々孫々に慎んで繼承することを、口を極めて説くが、難しい。その命を民に及ぼすこと、民を新たにす、民の支持を日々新たにできねば、その命を失ふ。

詩云邦畿千里惟民所止。詩商頌玄鳥之篇。邦畿王者之都也。止居也。言物各有所當止之處也。

詩に云く、邦畿千里は、惟れ民の止（を）る所。詩は商頌玄鳥の篇。邦畿は王者の都なり。止は居なり。言ふは、物、各々當に止まるべき所の處有り。

■商頌、玄鳥に、「天玄鳥に命じて、降りて商を生ましむ。殷土の芒芒（ぼうぼう）たるに宅（を）れり。古帝武湯に命じて、域（さかひ）を彼の四方に正（おさ）めしむ。・・・邦畿千里、維れ民の止る所、域を彼の四海に肇（ひら）けり」とある。天は殷の国域を邦畿千里と定め、民はその内に居れば安泰とした。

詩云緡蠻黃鳥止于丘隅子曰於止知其所止可以人而不如鳥乎。緡詩作綿。詩小雅綿蠻之篇。緡蠻鳥聲。丘隅岑蔚之處。子曰以下、孔子說詩之辭。言人當知所當止之處也。

詩に云く、緡蠻（めんばん）たる黄鳥、丘隅（きうぐう）に止まる、と。子の曰はく、止まるに於て、其の止まる所を知る。人を以て鳥に如かざる可くにや。緡詩に綿に作る。詩は小雅綿蠻の篇。緡蠻は鳥の聲。丘隅は岑蔚（しんうつ；草木の繁る）の處。子の曰はく以下は、孔子詩を説く辭なり。言ふは、人當に當に止まるべき所の處を知るべし。

■緡蠻 mián mán は、詩、小雅では綿蠻、黄鳥の聲。「緡蠻たる黄鳥、丘の阿（くま）に止（を）る。道の遠きを云ふ、我が勞（くる）しみ如何。之に飲ましめ之に食（は）ましめ、之に教へ之に誨へ、彼の後車に命じて、之れ之を載せよと謂はんや。緡蠻たる黄鳥、丘の隅に止る。豈に敢へて行くことを憚らんや、趨（はし）ること能はざるを畏る。之に飲ましめ之に食ましめ、之に教へ之に誨へ、彼の後車に命じて、之れ之を載せよと謂はんや。緡蠻たる黄鳥、丘の側（かたはら）に止る。豈に敢へて行くことを憚らんや、極（いた）ること能はざるを畏る。之に飲ましめ之に食ましめ、之に教へ之に誨へ、彼の後車に命じて、之れ之を載せよと謂はんや」とある。黄鳥（コウライウグイス）は黄水との往来者とみなされ、その声は勞し、傷む響きあり。■我が身を黄鳥に譬へて道の遠きを嘆くのであろう。孔子は止に於いてはその所を知ると限定し、無謀にも逸脱することを戒めたといふことか。

詩云穆穆文王於緡熙敬止爲人君止於仁爲人臣止於敬爲人子止於孝爲人父止於慈與國人交止於信 於緡之於音鳥。詩文王之篇。穆穆深遠之意。於歎美辭。緡繼續也。熙光明也。敬止言其無不敬而安所止也。引此而言聖人之止、無非至善。五者乃其目之大者也。學者於此究其精微之蘊、而又推類以盡其餘、則於天下之事、皆有以知其所止而無疑矣。

詩に云く。穆穆たる文王、於（ああ）緡熙（しふき）敬して止（を）る、と。人の君と爲りては仁に止り、人の臣と爲りては敬に止り、人の子と爲りては孝に止り、人の父と爲りては、慈に止り、國人（くにたみ）と交れば、信に止る。於緡の於、音は鳥 wū なり。詩は文王の篇。穆穆は深遠の意。於は歎美の辭。緡は繼續なり。熙は光明なり。敬して止るは、言ふは、其れ敬せざること無くして止る所に安んずるなり。此を引きて言ふは、聖人の止ること、至善に非ざること無し。五の者は乃ち其の目の大なる者なり。學者此に於て其の精微の蘊（うん；極致）を究めて、而して又類を推して以て其の餘を盡くせば、則ち天下の事に於て、皆以て其の止る所を知ること有りて疑ふこと無し。

■詩、大雅、文王に、「穆穆文王、於緡熙敬止。假（＝大、おほひ）なるかな天命、有商の孫子。商の孫子、其の麗（＝数、かず）億ならずや。上帝既に命じて、侯（＝維、こ）れ周に服せり」とある。■文王は、仁、敬、孝、慈、信に止る。文王の穆穆たるその態度は、（天命の）光明を繼承しつつしんでおられるがごとし。上帝はすでに命を文王に降ろしておられ、殷の民多くといえども、多くがその命に服している。通常、殷を討ったのは周の武王であり、武王に命が降りたとされるが、詩においては、すでに文王に降りていたとする。

詩云瞻彼淇澳萋竹猗猗有斐君子如切如磋如琢如磨瑟兮僊兮赫兮喧兮有斐君子終不可諠兮如

切如磋者道學也如琢如磨者自脩也瑟兮僩兮者恂慄也赫兮喧兮者威儀也有斐君子終不可誼兮者道盛德至善民之不能忘也 澳詩作奧。澳於六反。某詩作綠。猗協韻音阿。僩下版反。喧詩作嘽。誼詩作諼。並況晚反。恂鄭氏讀作峻。詩衛風淇澳之篇。淇水名。澳隈也。猗猗美盛貌興也。斐文貌。切以刀鋸、琢以椎鑿。皆裁物使成形質也。磋以鑢錫、磨以沙石。皆治物使其滑澤也。治骨角者、既切而復磋之。治玉石者、既琢而復磨之。皆言其治之有緒、而益致其精也。瑟嚴密之貌。僩武毅之貌。赫喧宣著盛大之貌。誼忘也。道言也。學謂講習討論之事。自脩者、省察克治之功。恂慄戰懼也。威可畏也。儀可象也。引詩而釋之、以明明明德者之止於至善。道學自脩、言其所以得之之由。恂慄威儀、言其德容表裏之盛。卒乃指其實而歎美之也。

詩に云く、彼の淇(き) 澳(いく)を瞻(み) れば、萋竹(りょくちく) 猗猗(ああ) たり。斐たる君子有り。切るが如く磋(みがく) が如し、琢(う) つが如く磨(と) くが如し。瑟(ひつ) たり僩(かん) たり、赫(かく) たり喧(けん) たり。斐たる君子有り。終(つい) に誼(わす) る可からず、と。切るが如く磋くが如しとは、學を道(い) ふ。琢つが如く磨くが如しとは、自ら脩むるなり。瑟たり僩たりは、恂慄なり。赫たり喧たりは、威儀なり。斐たる君子有り、終に誼(わす) る可からずんば、盛德至善、民の忘ること能はざるを道ふ。澳は詩に奥に作る。澳 ào は、於 wū 六 liù の反(音声が合はない)。萋は詩に綠に作る。猗 yī は協韻、音は阿 ā。僩 xiàn は、下 xià 版 bǎn の反(声が合はない)。喧 xuān は詩に嘽に作る。誼 xuān は詩に諼に作る。並びに況 kuàng 晚 wǎn の反(音声が合はない)。恂は鄭氏讀みて峻に作る。詩は衛風淇澳の篇。淇は水名。澳は隈なり。猗猗は美盛の貌、興なり。斐は文の貌。切は刀鋸(のこぎり)を以てし、琢は椎(つち) 鑿(のみ)を以てし、皆物を裁(た) ちて形質を成さしむ。磋は鑢錫(りょうとう、やすり)を以てし、磨は沙石(といし)を以てし、皆物を治めて其れをして滑澤(こつたつ)ならしむ。骨角に治むるは、既に切りて復た之を磋す。玉石を治むるは、既に琢ちて復た之を磨く。皆其の之を治むること緒有り、而して益々其の精すことを致すことを言ふ。瑟は嚴密の貌。僩は武毅(いさたか)の貌。赫喧は宣著盛大の貌。誼は忘なり。道は言なり。學は講習討論の事を謂ふ。自ら脩むるは、省察克治の功。恂慄は戰懼なり。威は畏る可きなり。儀は象(のつと)る可きなり。詩を引きて之を釋す。以て明德を明らかにする者の至善に止まることを明らかにす。學を道ひ自ら脩むるは、其の之を得る所以の由を言ふ。恂慄と威儀とは、其の德容表裏の盛を言ふ。卒はりには、乃ち其の實を指して之を歎美す。

■詩、衛風に衛人武公の德を美めてたものとされる。■猗猗は通常“いい”。礼記、樂記に、「上下の神を降興す」とあり、上帝には降、下神には興といふ。地靈を呼び興(おこ)す。詩における興、萋竹猗猗が有斐君子を彷彿させる。淇水の湾曲したところに生息する青々と茂る竹のごとき君子。■切磋は学、琢磨は修身において為すべき事こと。竹を切って(成形) 磨く(仕上げ)。■瑟は大琴。孤高の厳しさ。僩は勇壮さ。戰慄するものがある。■赫は赤々と燃え上がるさま。喧は煊の借字で赫と同義。光り輝くさま。■誼は喧に通じるが、古義は忘。武公の德は至善に止ることかくのごとく、今以て民はそれを忘れない。

詩云於戲前王不忘君子賢其賢而親其親小人樂其樂而利其利此以沒世不忘也 於戲音嗚呼。樂音洛。詩周頌烈文之篇。於戲歎辭。前王謂文王也。君子謂其後賢後王、小人謂後民也。此言前王所以新民者止於至善、能使天下後世無一物不得其所、所以既沒世而人思慕之、愈久而不忘也。此兩節詠歎淫佚、其味深長。當熟玩之。

詩に云く、於戲(ああ) 前王忘れず、と。君子は其の賢を賢として其の親を親とす。小人は其の樂(たのしみ)を樂として其の利を利とす。此を以て世を没へて忘れず。於戲は、音は嗚呼 wū hū。樂は音は洛 lè。詩は周頌烈文の篇。於戲は歎辭。前王は、文(王)・武(王)を謂ふ。君子は、其の後賢、後王

を謂ひ、小人は、後民を謂ふ。此れ言ふは、前王の民を新たにする所以の者、至善に止る。能く天下後世をして一物も其の所得ざることを無からしむ。所以へに、既に世を没へて人之を思ひ慕ひて、愈々久しふして忘れず。此の兩節は詠歎淫佚（いんいつ；楽しみにふけり怠けること）、其の味深長なり。當に之を熟玩（熟読玩味）すべし。

■烈（ひかり）文（あや）なす辟公といふ諸侯の徳を述べたもの。「競（つよ）きこと無けんや維（こ）の人、四方其れ之を訓とせり。顯らかならずや維の徳、百辟其れ之に刑（のつと）れり。於乎（ああ）前王忘られず」とある。周王が辟公の徳を称へ、それが子孫や他の諸侯に継承されることを望んだ。朱熹は、「此れ宗廟を祭りて、祭を助くる諸侯に獻ずる樂歌」としている。■君子と小人は為政者と民の関係。為政者は賢人を登用し、祖先を祭祀し、民は楽しみ、利を得る安泰の世でありことを。そういふ世を実現する者はいつまでも忘れられることはない。朱熹はそういう世を啓いた文王、武王を止至善、新民とした。

右傳之三章釋止於至善 此章内自引淇澳詩以下、舊本誤在誠意章下。

右傳の三章。至善に止ることを釋す。此の章の内、淇澳の詩を引くより以下、舊本は誤りて誠意の章の下に在り。

■朱熹は、礼記、大学の順序を組み替へた。

子曰聽訟吾猶人也必也使無訟乎無情者不得盡其辭大畏民志此謂知本 猶人不異於人也。情實也。引夫子之言、而言聖人能無實之人不敢盡其虛誕之辭。蓋我之明德既明、自然有以畏服民之心志。故訟不待聽而自無也。觀於此言、可以知本末之先後矣。

子の曰はく、訟を聴くこと、吾猶人のごとし。必ず訟無からしめんか。情（まこと）無き者は其の辭を盡くすことを得ず。大いに民志を畏れしむ。此を本を知ると謂ふ。猶人のごとしは、人に異ならざるなり。情は實なり。夫子の言を引きて言ふ。聖人、能く實無き人をして敢て其の虚誕（でたらめ）の辭を盡くさざらしむ。蓋し我の明德既に明らかなれば、自然に以て民の心志を畏服すること有り。故に訟は聴くことを待たずして自ら無し。此の言を觀て、以て本末の先後を知る可し。

■孔子は訴訟を裁くことより、訴訟を無くすことに意を用いた。朱熹は、偽って訴訟を起こすことを前提としているようである。本当のことを言はない者はつじつまが合はなくなるほど公正に話を聴く。この人の前では嘘を言へば、必ず露見する。そういふ畏れがあれば、偽りの訴訟を起こすことはなくなる。公正さといふ明德があつてこそ成り立つとした。

右傳之四章。釋本末。此章舊本誤在止於信下。

右傳の四章。本末を釋す。此の章は、舊本は誤りて止於信の下に在り。

■これも、朱熹は、礼記、大学の順序を組み替へた。

此謂知本 程子曰、衍文也。

此本を知ると謂ふ。程子の曰く、衍文（書写時に誤って加えられた不要な字句）なり。

此謂知之至也 此句之上別有闕文、此特其結語耳。

此を知之至ると謂ふ。此の句の上、別に闕文有り。此れ特（ただ）其の結語のみ。

右傳之五章蓋釋格物致知之義而今亡矣 此章舊本通下章誤在經文之下 閒嘗竊取程子之意以補之曰所謂致知在格物者言欲致吾之知在即物而窮其理也蓋人心之靈莫不有知而天下之物莫不有理惟於理有未窮故其知有不盡也是以大學始教必使學者即凡天下之物莫不因其已知之理而益窮之以求至乎其極至於用力之久而一旦豁然貫通焉則衆物之表裏精粗無不到而吾心之全體大用無不明矣此謂物格此謂知之至也

右傳の五章。蓋し格物致知の義を釋す。今亡びたり。此の章、舊本、下章に通じて、誤りて經文の下に在り。閒嘗（こころ）みに竊かに程子の意を取りて、以て之を補ひて曰く、所謂知ることを致すことは物に格（いた）るに在りとは、言ふは、吾が之を知ることを致さんと欲せば、物に即きて其の理を窮むるに在り。蓋し人心の靈は知ること有らざる事莫し。而して天下の物、理有らざる事莫し。惟（ただ）理に於て未だ窮めざる事有り。故に其の知ること盡くさざる事有り。是を以て大學の始めの教、必ず學者をして凡そ天下の物に即きて、其の已（すで）に知る理に因りて、而して益々之を窮めて、以て其の極に至ることを求めざる事莫からしむ。力を用ゐること久しふして、一旦豁然として貫通するに至りては、則ち衆物の表裏精粗到らざる事無ふして、而して吾が心の全體大用明らかならざる無し。此を物格ると謂ふ。此を知る事至ると謂ふ。

■知之至の欠文を程子の意を汲んで朱熹が補った。朱熹は物（万物）にはそれをそうせしめた理があると、知るとはその理を極めることとした、学ぶ者は既知により、未知を極め続けるなら、人心の靈には知る能力があり、極めることが可能であるとする。物（の理に）に格（いた）るを知を致（完成）すとした。

所謂其意者毋自欺也如惡惡臭如好好色此之謂自謙故君子必慎其獨也 惡好上字皆去聲。謙讀爲慊苦劫反。誠其意者自脩之首也。毋者禁止之辭。自欺云者知爲善以去惡、而心之所發有未實也。慊快也足也。獨者人所不知而已所獨知之地也。言欲自脩者、知爲善以去其惡、則當實用其力、而禁止其自欺、使其惡惡則如惡惡臭、好善則如好好色、皆務決去、而求必得之、以自快足於己、不可徒苟且以徇外而爲人也。然其實與不實、蓋有他人所不及知、而已獨知之者。故必謹之於此以審其幾焉。

所謂其の意（こころばせ）を誠にすとは、自ら欺くこと毋からんと。惡臭を惡むが如く、好色を好むが如し。此れ之を自ら謙（こころよし）と謂ふ。故に君子は必ず其の獨を慎（つつしま）ん。惡 wù 好 hào の上の字は皆去聲。謙は讀みて慊 qiè と爲し、苦 kǔ 劫 jié の反（音声が合はない）。其の意を誠にすとは、自ら脩む首（はじめ）なり。毋は禁止の辭。自ら欺くと云ふは、善を爲して以て惡を去ることを知るとも、而れども心の發する所未だ實ならざる事有り。慊（けん）は快なり、足なり。獨は、人の知らざる所にして己の獨り知る所の地なり。言ふは、自ら脩めんと欲するは、善を爲して以て其の惡を去ることを知れば、則ち當に實に其の力を用て、其の自ら欺くことを禁止して、其の惡を惡むことは則ち惡臭を惡むが如く、善を

好むことは則ち好色を好むが如くならしむ。皆務めて決去して、求めて必ず之を得て、以て自ら己に快く足（たり）て、徒らに苟且（こうしよ、かりそめにも）して以て外に徇（したがつ）て人の爲（ため）にす可からず。然れども其の實と實ならずとは、蓋し他人の知るに及ばざる所にして、己獨り之を知る者有り。故に必ず之を此に謹みて以て其の幾（微細）を審（つまひら）かにす。

■意を誠にすとは、悪臭を惡み、好色を好むといふ、人の性のままにあれ、とする。■慊は qiè で満足、qiàn で不満足の両義がある。惡み好むに対応している。■礼記、樂記に、「獨りその志を楽しむ」とある。おそらく、意を誠にする人は、まあ、馬鹿正直というか、やさしいような、こわいような、世間からは変った人、けったいな人とみられましょう。獨りその志を楽しむ他ありますまい。朱熹は、誠其意を自脩之首とし、毋其自欺を頭で分かっているだけで体得していない、意が誠で無いとした。誠其意たればこころ快く満ち足り、その子細を明らかにすることができようとし、以下につながるとした。

小人閒居爲不善無所不至見君子而后厭然揜其不善而著其善人之視己如見其肺肝然則何益矣此謂誠於中形於外故君子必慎其獨也 閒音閑。厭鄭氏讀爲厭。閒居獨處也。厭然銷沮閉藏之貌。此言小人陰爲不善、而陽欲揜之、則是非不知善之當爲與惡之當去也。但不能實用其力以至此耳。然欲揜其惡而卒不可揜、欲詐爲善而卒不可詐、則亦何益之有哉。此君子所以重以爲戒、而必謹其獨也。

小人閒居して不善を爲すこと、至らざる所無し。君子を見て而して後に厭然（あんぜん）として、其の不善を揜（おほひ）て、其の善を著はす。人の己を視ること、其の肺肝を見るが如く然り、則ち何の益ぞ。此を中に誠なれば外に形（あらは）ると謂ふ。故に君子は必ず其の獨りを慎む。閒 xián は音は閑。厭 yàn は鄭氏讀みて厭 yǎn と爲す。閒居は獨處なり。厭然は銷沮（しょうそ、気持ちが悪くなる）閉藏（へいざう、閉じこもる）の貌。此は言ふは、小人陰（ひそか）に不善を爲して、陽（あらは）に之を揜と欲す。則ち是れ善の當に爲すべきと惡の當に去るべきとを知らざるには非ず。但實に其の力を用ゐること能はずして以て此に至るのみ。然して其の惡を揜んと欲して卒に揜ふ可からず。詐りて善を爲んと欲して卒に詐る可からずんば、則ち亦何の益か之有らんや。此れ君子、重く以て戒と爲て、必ず其の獨を謹む所以なり。

■閒は xián で閑、jiān で間、jiàn で間をあけること。閒居は誰も居ない（独）所を想定している。■無所不至は不善に不至であり、（誰も見ていないと）いかなる不善もやらかすこと。■厭は通常“えん”。君子がそこに現れると、つくろって善人ぶる。■人は自分には甘いが他人には厳しい。表情の奥、その内蔵までえぐらんばかりに鋭く視られ、つくろっても、ついには露見する。益は無い。■しかし、内に誠なれば、その誠が現れるのみ。だから君子はひとりでも（誰がみていなくとも）慎んでいるものだ。これは云ふは易く行ふは難い。

曾子曰十目所視十手所指其嚴乎 引此以明上文之意。言雖幽獨之中、而其善惡之不可揜如此。可畏之甚也。

曾子の曰く、十目の視る所、十手の指す所、其れ嚴なるかな。此を引きて以て上文の意を明らかにす。言ふは、幽獨の中と雖も、其の善惡の揜ふ可からざること此の如し。畏る可き甚なり。

■一人二人と騙せても、五人ともなればその視る所、手をかけること厳しく迫る。曾子の言で補強した。

富潤屋德潤身心廣體胖故君子必誠其意。胖歩丹反。胖安舒也。言富則能潤屋矣、德則能潤身矣。故心無愧作、則廣大寬平、而體常舒泰。德之潤身者然也。蓋善之實於中而形於外者如此。故又言此以結之。

富は屋を潤し、徳は身を潤す。心廣く體胖（ゆた）かなり。故に君子は必ず其の意を誠にす。胖 pán は、歩 bù 丹 dān の反（音声が合はない）。胖は安舒（あんじょ、安らかでゆったりする）なり。言ふは、富は則ち能く屋を潤し、徳は則ち能く身を潤す。故に心に愧（は）ぢ作（は）ぢること無ければ、則ち廣大寛平にして、體、常に舒泰（じょたい）なり。徳の身を潤すは然り。蓋し善の中に實（みち）て外に形るは此の如し。故に又此を言て以て之を結ぶ。

■胖は pàng で肥えていること、pàn で祭祀の犠牲の半身の肉、pán で安舒。■論語、学而篇に、「子貢が曰く、貧しふして諂（へつら）ふこと無く、富みて驕（おご）る無きは何如ん。子の曰はく、可なり。未だ貧しふして楽しみ、富みて禮を好む者には若（しか）ず」とあり、儒者は富むべくして富んだ者の屋が潤ふことを否定しない。

右傳之六章釋誠意 經曰欲誠其意、先致其知。又曰知至而后意誠。蓋心體之明有所未盡、則其所發必有不能實用其力、而苟焉以自欺者。然或已明而不謹乎此、則其所明又非己有、而無以爲進德之基。故此章之指、必承上章而通考之、然後有以見其用力之始終、其序不可亂而功不可闕如此云。

右傳の六章、意を誠にすることを釋す。經に曰く、其の意を誠にせんと欲すは、先ず其の知致す。又曰く、知至りて而して後に意誠なり。蓋し心體の明、未だ盡くさざる所有れば、則ち其の發る所必ず其の力を實用すること能はずして、而して苟焉として以て自ら欺く者有り。然れども或は己に明らかしにて此に謹まずんば、則ち其の明らかなる所も又己が有に非ずして、而して以て徳に進む基に爲すこと無し。故に此の章の指、必ず上章を承けて通じて之を考へて、然して後に以て其の力を用る始終を見ること有り。其の序、亂る可からず。功、闕く可からざる事此の如しと云ふ。

■誠は誓約を成就すること。古くは鬼神に言の成就を願った。書經、太甲に、「鬼神には常享（じやうきやう）無し、克（よ）く誠なるものに享（う）く」とあり、誠のみが鬼神に通じた。自らを欺（あざむ）けば成就されることはない。中庸に、「誠なるは天の道なり」とあり、子思が重要な徳とし、孟子は、離婁章句に、「誠を思ふは人の道なり。至誠にして動かざる者は、未だこれあらず」とした。本来は、鬼神や人を欺くことはもとより、己を欺くことを戒めたものであろう。朱熹は、誠意ではなく、格物致知を本旨とし、前章で独自に格物致知を釈し自説を記し、誠意を格物致知を目指す者の意の出発点とした。

所謂脩身在正其心者身有所忿懣則不得其正有所恐懼則不得其正有所好樂則不得其正有所憂患則不得其正 程子曰身有之身當作心。忿弗粉反。懣敕值反。好樂並去聲。忿懣怒也。蓋是四者、皆心之用、而人所不能無者。然一有之而不能察、則欲動情勝、而其用之所行、或不能不失其正矣。

所謂身を脩むることは其の心を正（ただしむ）するに在れば、身（こころ）忿懣（ふんち）する所有れば、則ち其の正しきことを得ず。恐懼する所有れば、則ち其の正しきことを得ず。好樂する所有れば、則ち其の正しきことを得ず、憂患する所有れば、則ち其の正しきことを得ず。程子の曰く、身有の身は當に心に作るべし。忿 fèn は弗 fú 粉 fēn の反（声が合はない）。懣 zhì は敕 chì 值 zhí の反（音声が合はない）。好 hào（好む）樂 lè（楽しむ）は並びに去聲。忿懣は怒なり。蓋し是の四の者は、皆心の用にして、人の無きこと能はざる所の者なり。然れども一つも之有りて、而して能く察せずんば、則ち欲動き情勝ちて、而して其の用の行はるる所、或は其の正を失はざる事能はず。

■正は一（口）と止からなり、口は邑であり進撃して奪ひ支配することが原義で、征の初文。政の初文でもあり、又（打つ）て賦役を課すこと（字統）。軍事的に正すが征、租税で正すが政、口に止（を）るを正とする。ここでは心のあるべき状態、平常心、に止ることをいふ。

心不在焉視而不見聽而不聞食而不知其味 心有不存、則無以檢其身。是以君子必察乎此、而敬以直之、然後此心常存而身無不脩也。

心在（あらず）んば、視て見ず、聴きて聞かず、食（はみ）て其の味を知らず。心存せざること有れば、則ち以て其の身を檢（をさむる）こと無し。是を以て君子必ず此に察して、敬以て之を直し、然して後に此心常存して身脩らざること無し。

■通例、心焉（ここ）に在んば、と訓じられる。論語、里仁篇に、仁に関することであるが、「君子は食を終ふるの間、仁に違ふこと無し。造次（ぞうじ、ハプニング）にも必ず是に於てし、顛沛（てんぱい、大事件）にも必ず是に於てす」とある。

此謂脩身在正其心。

此を身を脩むることは其の心を正しくするに在りと謂う。

■心を正（平常心に止る）すれば、その身（行為）は脩る。

右傳之七章釋正心脩身 此亦承上章以起下章。蓋意誠則眞無惡而實有善矣。所以能存是心以檢其身。然或但知誠意、而不能密察此心之存否、則又無以直内而脩身也。自此以下、並以舊文爲正。

右傳の七章、心を正し身を脩ことを釋す。此亦上章を承て以て下章を起す。蓋し意誠なれば則ち眞（まこと）に惡無（なふ）して實に善有り。能く是の心を存して以て其の身を檢る所以。然（しかれど）も或は但意を誠（まことにす）を知て、而して密（ひそか）に此の心の存否を察すること能はずんば、則ち又以て内を直（ただ）して身を脩むること無し。此より以下は、並びに舊文を以て正とす。

■朱熹の礼記、大学の組み替へは、ここに終る。

所謂齊其家在脩其身者人之其所親愛而辟焉之其所賤惡而辟焉之其所畏敬而辟焉之其所哀矜而辟焉之其所敖惰而辟焉故好而知其惡惡而知其美者天下鮮矣 辟讀爲僻。惡而之惡、敖好並去聲。鮮上聲。人謂衆人。之猶於也。辟猶偏也。五者在人本有當然之則。然常人之情惟其所向而不加察焉、則必陷於一偏而身不脩矣。

所謂其の家を齊（ととのふ）ることは其の身を脩るに在（あり）とは、人其の親愛する所に之（を）いて辟（へき）す。其の賤惡（せんお）する所に之て辟す。其の畏敬（いけい）する所に之て辟す。其の哀矜（あいきょう）する所に之て辟す。其の敖惰（ごうだ）する所に之て辟す。故に好みて其の惡を知り、惡みて其の美を知る者は、天下鮮（すくな）し。辟は讀みて僻（心がかたよる）と爲す。惡而の惡 wù、敖 ào（傲）、好 hào は並びに去聲。鮮 xiǎn は上聲。人は衆人を謂ふ。之は猶於のごとし。辟は猶偏のごとし。五の者は、人に在て本當然の則有り。然も常人の情は惟其の向ふ所にして而して察（さつする）ことを加へずんば、則ち必ず一偏に陷（おちいる）に身脩まらず。

■辟は bì で君主、pì (入声) で僻、pì (去声) で避。■敖 áo は游 (あそぶ、でかける) や熬 (煮る、耐える)、ào で傲 (おごる)。■之を於とする。■鮮は xiǎn であざやか、xiǎn で少ない。■辟は正心でないこと。親兄弟、親類や使用人などに偏って接するならば、家はギクシャクする。■好意をもっていると、その悪を視過ごし、憎 (悪) んでいるとその良さ (美) を視過ごす。それをあるがままに視ることできる人は稀である。

故諺有之曰人莫知其子之惡莫知其苗之碩 諺音彦。碩叶韻時若反。諺俗語也。溺愛者不明、貪得者無厭。是則偏之爲害、而家之所以不齊也。

故に諺に之有り曰く、人其の子の惡 (あしき) ことを知ること莫し。其の苗の碩 (おほひなる) を知ること莫し。諺 yàn は音は彦。碩 shuò は、叶韻、時 shí 若 ruò の反。諺は俗語なり。愛に溺る者は明ならず、得ることを貪る者は厭 (あく) こと無し。是れ則ち偏の害を爲して、而して家の齊 (ひとしか) らざる所以。

■親はわが子可愛さのあまり目が眩む。隣の芝生は青く見えるの類。不肖の子とて、その苗は大なるものがあると知るべし。

此謂身不脩不可以齊其家

此を身脩まらずんば以て其の家を齊ふ可からずと謂ふ。

右傳之八章釋脩身齊家

右傳の八章、身を脩め家を齊 (ととのふ) ことを釋す。

所謂治國必先齊其家者其家不可教而能教人者無之故君子不出家而成教於國孝者所以事君也弟者所以事長也慈者所以使衆也 弟去聲。長上聲。身脩則家可教矣。孝弟慈所以脩身而教於家者也。然而國之所以事君事長使衆之道不外乎此。此所以家齊於上、而教成於下也。

所謂國を治ことは、必ず先ず其の家を齊ふとは、其の家教ゆ可らずして、能く人を教るは、之無し。故に君子は家を出でずして教を國に成す。孝は君に事 (つかふま) つる所以。弟は長に事つる所以。慈は衆を使 (もち) ふ所以なり。弟 tì (悌) は去聲。長 zhǎng (年長者) は上聲。身脩は、則ち家教ふ可し。孝弟慈は、身を脩め家に教ふ所以の者なり。然して國の君に事へ長に事へ衆を使ふ所以の道。此に外ならず。此れ家上 (かみ) に齊 (ととのひ) て、教下 (しも) に成る所以なり。

■孝は親に事ること、それが出来れば君に事ることが出来る。悌は年長者に事ること、それが出来れば上司に事ることが出来る。■茲に孳育の意があり、古く子を“いつくしむ”と訓じ、慈がそれにあてられた。子を慈しむがごとく衆を慈しむこと。■親、年長者に事る、弟や妹を子 (いつくしむ) なら家齊ふ。

康誥曰如保赤子心誠求之雖不中不遠矣未有學養子而后嫁者也 中去聲。此引書而釋之、又明立教之本不假強爲、在識其端而推廣之耳。

康誥に曰く、赤子を保んずるが如しと。心誠に之を求めば、中 (あ) たらずと雖も遠からず。未だ子を養ふことを學 (まなび) て、而して後に嫁 (か) する者有らず。中 zhòng (あたる) は去聲。此れ書を引いて之を釋す。又教を立る本は爲すこと強いて假らず、其の端を識りて之を推し廣むるに在ること

を明らかにするのみ。

■赤子が生まれればなんとか保育しようと思ふ。その気持ち（端）を推し広げればよい。子を育てて初めて子を生むことが出来るといふものではない。民を治めるに当たって、赤子を保ずるが如き気持ちを推し広めよとのこと。

一家仁一國興仁一家讓一國興讓一人貪戾一國作亂其機如此此謂一言僨事一人定國 僨音奮。一人謂君也。機發動所由也。僨覆敗也。此言教成於國之效。

一家仁なれば、一國仁に興り、一家讓なれば、一國讓に興る。一人貪戾（たんれい）なれば、一國亂を作す。其の機此の如し。此を一言事を僨（やぶ）り、一人國を定むと謂ふ。僨 fèn は音は奮。一人は、君を謂ふ。機は發動の由る所。僨は覆敗なり。此は教國に成る效を言ふ。

■貪はむやみに欲しがること、戾は情や道理にもとること。■一言僨事一人定國は諺。たった一言でぶち壊しになる。一人の徳行で国が治る。

堯舜帥天下以仁而民從之桀紂帥天下以暴而民從之其所令反其所好而民不從是故君子有諸己而后求諸人無諸己而后非諸人所藏乎身不恕而能喻諸人者未之有也 好去聲。此又承上文一人定國而言。有善於己、然後可以責人之善。無惡於己、然後可以正人之惡。皆推己以及人。所謂恕也。不如是、則所令反其所好、而民不從矣。喻曉也。

堯舜天下を帥（ひきふ）るに仁を以てして、民之に従ふ。桀紂天下を帥るに暴を以てして、民之に従ふ。其の令する所其の好む所に反して、民從はず。是の故に君子は諸（これ）己に有て而して後に諸人に求む。諸己に無（なふ）して而して後に諸人を非（そし）る。身に藏（おさむ）る所恕（じょ）ならずして、而して能く諸人を喻すは、未だ之有らず。好 hào は去聲。此れ又上文一人國を定を承て言ふ。己に善有て、然して後に以て人の善を責む可し。己に惡無て、然して後に以て人の惡を正す可し。皆己を推して以て人に及す。所謂恕なり。是の如くならずんば、則ち令する所其の好む所に反して、而して民從はず。喻は曉なり。

■一人定國の例として堯、舜の治世を挙げた。朱熹は、己に推すもの無くして人に及ぼすことは不可とした。

故治國在齊其家。通結上文。

故に國を治ることは其の家を齊ふるに在り。通じて上文を結ぶ。

■その例を詩の篇に引く。

詩云桃之夭夭其葉蓁蓁之子于歸宜其家人宜其家人而后可以教國人 夭平聲。蓁音臻。詩周南桃夭之篇。夭夭少好貌。蓁蓁美盛貌。興也。之子猶言是子、此指女子之嫁者而言也。婦人謂嫁曰歸。宜猶善也。詩に云く、桃の夭夭（やうやう）たる、其の葉蓁蓁（しんしん）たり。之（こ）の子于（ここ）に歸る。其の家人に宜（よろし）と。其の家人に宜ふして、而して後に以て國人（くにたみ）を教ふ可し。夭 yāo は平聲。蓁 zhēn は音は臻。詩は周南桃夭の篇。夭夭は少好の貌。蓁蓁は美盛の貌。興なり。之の子は、猶是の子と言ふがごとく、此れ女子の嫁する者を指して言ふ。婦人、嫁を謂て歸と曰ふ。宜は猶善のごとし。

■詩、周南、桃夭。周の文王の化は、健康で思慮深い妻を得たことに始まっている。齊其家の手本とされた。

桃の夭夭たる、灼灼たる其の華。之（こ）の子于（ここ）に歸（とつ）ぐ。其の室家に宜し。

桃の夭夭たる、蕢（ふん、充実している）たる其の實有り。之の子于に歸ぐ。其の家室に宜し。

桃の夭夭たる、其の葉蓁蓁（しんしん）たり。之の子于に歸ぐ。其の家人に宜し。

詩云宜兄宜弟宜兄宜弟而后可以教國人 詩小雅蓼蕭之篇。

詩に云く、兄に宜しく弟に宜しと。兄に宜しふ弟に宜しふして、而して後に以て國人を教ふ可し。詩は小雅蓼蕭の篇。

■詩、小雅、蓼蕭（りくしょう）。「蓼たる（よく繁った）彼の蕭（よもぎ）、零（お）つる露泥泥 níní たり（ポタポタ落ちる、天子の恩恵を垂れるさま）。既に君子（天子）に見（まみへ）ては、孔（はなは）だ燕（宴）して豈弟（がいてい、楽しみ順ふ）たり。兄に宜しく弟に宜し。令德（天命による徳）ありて壽（いのちなが）く豈（楽しむ）す。周の封建制にあつては天子の兄弟が諸侯に封ぜられる。諸侯が天子に謁見する際に奏される詩。豈の初義は軍が凱旋する時の軍樂、鼓樂、ここでは飲酒し豈樂すること。弟は兄弟の場合と豈弟の場合がある。兄、弟としての弟の関係が乱れれば、天子と諸侯の関係も乱れる。

詩云其儀不忒正是四國其爲父子兄弟足法而后民法之也 詩曹風鳴鳩之篇。忒差也。

詩に云く、其の儀忒（たが）はず、是の四國を正（ただし）ふすと。其の父子兄弟（けいてい）為（た）る）こと法（のつ）とるに足（たり）て、而して後に民之に法とるなり。詩は曹風鳴鳩の篇。忒は、差なり。

■詩、曹風、鳴鳩に、「鳴鳩（しきゅう）桑に在り、其の子棘（トゲのある低木）に在り。淑人君子（徳ある天子）、其の儀忒はず。其の儀忒はずんば、是の四國を正す。鳴鳩桑に在り、其の子榛（はしばみ）に在り。淑人君子、是の國人を正す。是の國人を正せば、胡ぞ萬年ならずや」とある。鳴鳩は鳥のカッコウ（郭公）のこと。七つの雛を育てる。儀不忒とは淑人君子の威儀が不偏公正を違へないこととされる。桑に居る鳴鳩は都に居る天子、その子が何処に居ろうが、不偏公正たれば、四國（全国）は正される、とでもなろうか。

此謂治國在齊其家。此三引詩、皆以詠歎上文之事、而又結之如此。其味深長、最宜潛玩。

此れを國を治むることは、其の家を齊ふに在りと謂ふ。此三詩を引く。皆以て上文の事を詠歎す。而して又之を結ぶこと此の如し。其味深長なり。最も宜しく潛玩（せんがん）すべし。

右傳之九章釋齊家治國。

右傳の九章。家を齊へ國を治ことを釋す。

所謂平天下在治其國者上老老而民興孝上長長而民興弟上恤孤而民不倍是以君子有絜矩之道也 長上聲。弟去聲。倍與背同。絜胡結反。老老所謂老吾老也。興謂有所感發而興起也。孤者幼而無父之稱。絜度也。矩所以爲方也。言此三者、上行下效、捷於影響、所謂家齊而國治也。亦可以見人心之所同、而不可使有一夫之不獲矣。是以君子必當因其所同、推以度物、使彼我之間各得分願。則上下四旁均齊方正、而天下平矣。所謂天下を平（たひらか）にすることは其の國を治るに在りとは、上（かみ）老を老として民孝

に興る。上長を長として民弟に興る。上孤を恤（めぐん）で民倍（そむ）かず。是を以て君子は絜矩（けつこ）の道有り。長 zhǎng は上聲。弟 tì は去聲。倍は背と同じ。絜 xié は胡 hú 結 jié の反。

老を老は、所謂吾が老を老とする。興、感發して興起する所有るを謂ふ。孤は幼して無父の稱。絜は度なり。矩は方をなす所以。言ふは、此の三の者、上行ひ下效ふこと、影響より捷（と）く、所謂家齊て國治る。亦以て人心の同き所を見る可し。而して、一夫の獲ざることに有らしむ可からず。是を以て君子は必ず當に其の同き所に因て、推て以て物を度す。彼我の間をして各々分願を得しむれば、則ち上下四旁均齊方正にして、天下平なり。

■孝は、礼記、祭統に、「孝なるものは畜（きう）なり。道に順ひて倫に逆らはず。これを畜（やしなふ）といふ」とある。畜は xù で畜産の畜（やしなふ）となり、chù で家畜の畜（禽獸）となる。親が子を養ひ、子は老を畜ふ。孝は、親に事ること、（自分を養ふた）老を畜ふこと。天子が天帝、山川、祖先を祭祀し、有司（役人）に老を畜ひせしむなら、民の心は孝に興る。■有司に年長者に敬意を払はしむれば、民の心は悌に興る。■恤 xù は畜 xù にかからんで用ゐられたのであろう、憂ふ、救ふ義がある。倍の音には物を二つに割（さ）く意があり、倍になる義と反（そむ）く義がある。有司に孤児を救済せしむなら、民も二心を抱くこともない。■絜は、礼記、郷飲酒儀に、「主人の自ら絜（きよ）くして、以て賓に事（つか）ふる所以なり」とあり、潔の義となろう。矩は大工道具で直角や長さ正す。絜矩の道とは、君子の孝、悌、慈の心が手本となって人々の心を正すこと。以下に更に言及される。

所惡於上毋以使下所惡於下毋以事上所惡於前毋以先後所惡於後毋以從前所惡於右毋以交於左所惡於左毋以交於右此之謂絜矩之道 惡先並去聲。此覆解上文絜矩二字之義。如不欲上之無禮於我、則必以此度下之心、而亦不敢以此無禮使之、不欲下之不忠於我、則必以此度上之心、而亦不敢以此不忠事之、至於前後左右、無不皆然。則身之所處、上下四旁、長短廣狹、彼此如一、而無不方矣。彼同有是心而興起焉者、又豈有一夫之不獲哉。所操者約、而所及者廣。此平天下之要道也。故章內之意、皆自此而推之。

上（かみ）に惡（にく）む所をば、以て下（しも）を使ふこと毋し。下に惡む所をば、以て上に事すること毋し。前（まへ）に惡む所をば、以て後（しりへ）に先（さき）んずること毋し。後に惡む所をば、以て前に從ふこと毋し。右に惡む所をば、以て左に交ふること毋し。左に惡む所をば、以て右に交ふること毋し。此れを之（これ）絜矩の道と謂ふ。惡 wù 先 xiān? は並びに去聲。此れ上文絜矩二字の義を覆（かさね）て解す。如し、上の我に禮無きことを欲せずんば、則ち必ず此を以て下の心を度（はかり）て、而して亦敢て此の無禮を以て之を使はず。下の我に忠あらざることを欲せずんば、則ち必ず此を以て上の心を度て、而して亦敢て此の不忠を以て之に事ず。前後左右に至るまで、皆然らざること無し。則ち身の處る所、上下四旁長短廣狹彼此、一の如（ごとく）にして、方（方法）ならざること無し。彼れ同く是の心有りて而して興起するは、又豈一夫の獲ざること有んや。操る所の者約にして、及す所の者廣し。此れ天下を平する要道なり。故に章内の意は、皆此よりして之を推す。

■先 xiān の去聲 xiàn は先んずる動詞といふことか。■朱熹は、上司が自分を礼無くして使ふのが嫌なら、自分が部下を礼無く使つてはならない。部下が自分に忠無く仕へるのが嫌なら、自分が上司に忠無く仕へてはいけない。とする。自分が嫌に思ふことは、相手に施してはいけないとする心、「恕」とした。論語には、君が臣を礼を以て使へば臣は君に忠を以て仕へるが、君が臣を礼を以て使はぬなら臣は君を去るとある。

詩云樂只君子民之父母民之所好好之民之所惡惡之此之謂民之父母 樂音洛。只音紙。好惡並去聲、

下並同。詩小雅南山有臺之篇。只語助辭。言能絜矩而以民心爲己心、則是愛民如子、而民愛之如父母矣。

詩に云く、楽しき君子、民の父母。民の好む所をば之を好む。民の惡む所をば之を惡む。此を民の父母と謂ふ。樂は音は洛 lè。只是音は紙 zhǐ。好惡は並びに去聲、下並びに同じ。詩は小雅南山有臺の篇。只是語助の辭。言ふは、能く絜矩して民の心を以て己が心と爲す。則ち是れ民を愛すこと子の如くにして、民之を愛すこと父母の如し。

■詩、小雅、南山有臺。この君子は民の父母の如き邦家の君子。天子が賓客としてその徳を美（ほ）め壽（長寿）を祝（いは）ひて、樂士に奏せしむもの。治国平天下の象。

詩云節彼南山維石巖巖赫赫師尹民具爾瞻有國者不可以不慎辟則爲天下僂矣 節讀爲截。辟讀爲僻。僂與戮同。詩小雅節南山之篇。節截然高大貌。師尹周太師尹氏也。具俱也。辟偏也。言在上者人所瞻仰、不可不謹。若不能絜矩而好惡徇於一己之偏、則身弑國亡、爲天下之大戮矣。

詩に云く。節たる彼の南山、維れ石巖巖（がんだん）たり。赫赫（かくかく）たる師尹は、民具（とも）に爾（ち）を瞻（み）る。國を有（たも）つ者は以て慎しまずばある可からず。辟なるは則ち天下の僂（りく）と爲る。節は讀みて截とす。辟は讀みて僻とす。僂は戮と同じ。詩は小雅節南山の篇。節は截然として高大の貌。師尹は周の太師尹氏なり。具は俱なり。辟は偏なり。言ふは、上に在る者は人の瞻仰の所、謹まずんばある可からず。若し絜矩すること能はずんば、好惡一己の偏に徇がへば、則ち身弑せられ國亡びて、天下の大戮と爲る。

■爾は「なんじ汝」とされ、「～たる師尹よ、民は共に汝を視る」とする。しかし、師尹を主語とすると意味が通らない。爾（ち、でい）とすれば、薺のことで、これには相反する義がある。花がよく咲き鮮やかに美しいこと、疲労困憊するさま。殷の両面を指す。■詩、小雅、節南山。天子が公正でなく、（私心に）辟すれば天下の僂となる。太師である尹氏は、巖巖（ごつごつした）たる南山の威嚴を以て、烈火の如く天子の不愼を戒めよとする。

詩云殷之未喪師克配上帝儀監于殷峻命不易道得衆則得國失衆則失國 喪去聲。儀詩作宜。峻詩作駿。易去聲。詩文王篇。師衆也。配對也。配上帝、言其爲天下君、而對乎上帝也。監視也。峻大也。不易言難保也。道言也。引詩而言此、以結上文兩節之意。有天下者、能存此心而不失、則所以絜矩而與民同欲者、自不能已矣。

詩に云く、殷の未だ師（もろもろ）を喪（うしな）はざる、克く上帝に配す。儀（よろ）しく殷に監（かがみ）るべし、峻命易（やす）からずと。衆を得れば則ち國を得、衆を失へば則ち國を失ふとうと道ふ。喪 sàng（失ふ）は去聲。儀は詩に宜に作る。峻は詩に駿に作る。易 yì（難の反）は去聲。詩は文王の篇。師は衆なり。配は對なり。上帝に配は、言ふは、其れ天下の君と爲りて、而して上帝に對す。監は視なり。峻は大なり。易からずは、言ふは保ち難き。道は言なり。詩を引きて此を言ひて、以て上文の兩節の意を結ぶ。天下を有（たも）つは、能く此の心を存して失はずんば、則ち絜矩して民と欲を同じふする所以の者、自ずと已（や）むこと能はず。

■詩、文王の一節。「爾の祖を念ふこと無からむや。聿（ここ）に厥の徳を脩めよ。永く言（ここ）に命に配し、自ら多福を求む。殷の未だ師を喪ざりしとき、克く上帝に配せり。宜しく殷に鑒るべし。駿命は易からず」。この篇には「文王陟（のぼ）り降り、帝の左右に在す」とあった。配命、配上帝といふは天命の下ったことをいふ。■師を衆とするのは、師が 2500 人の軍団を指したことによろう。殷もかつて、天命が下り啓かれた王

朝、その峻命（しゅんめい、大命）を維持するのは簡単なことではない。民心を得ること、失ふこと、殷を鏡として自らを戒めることを求めた。

是故君子先慎乎德有德此有人有人此有土有土此有財有財此有用。先慎乎德、承上文不可不慎而言。德、即所謂明德。有人謂得衆。有土謂得國。有國則不患無財用矣。是の故に君子は先ず德に慎む。德有れば此れ人有り、人有れば此れ土有り、土有れば此れ財有り、財有れば此れ用有り。先ず德に慎むは、上文慎まずんばある可からずに承けて言ふ。德は、即ち所謂明德なり。人有りは、衆を得るを謂ふ。土有りは、國を得るを謂ふ。國有れば則ち財用無きことを患へず。■朱熹は、得衆則得國を承けて、人を衆、土を国とし、德により国に衆が集まれば、国に財が生じ、活用できるとしたのであろう。■根底には、天は万物を生み、それぞれに用を付した。その用が財となり、天地となり、天と地の間に人を生んだ。天は人がその仕組みを認識できるようにと德を付した。そういふ回路があろう。

德者本也財者末也。本上文而言。德は本なり。財は末なり。上文に本づいて言ふ。■德に基づいて為すならば、天のもたらす財を得ることになる。

外本内末爭民施奪。人君以德爲外、以財爲内、則是爭鬪其民、而施之以劫奪之教也。蓋財者人之所同欲、不能絜矩而欲專之、則民亦起而爭奪矣。本を外にし、末を内にすれば、民を争はしめて奪ふことを施す。人君德を以て外と爲し、財を以て内と爲す。則ち是れ其の民を争ひ鬪はしめて、而して之に施すに劫奪の教を以てすは、蓋し財は人の同じく欲する所、絜矩すること能はずして之を専にせんと欲すれば、則ち民亦起りて争ひ奪ふ。■朱熹は君主が德を顧みず財を手中にせんとすれば、誰もが財を一番にして争ひ奪ひ合ふとした。君主が課税を厳しくして倉に財を充すことを想定していよう。

是故財聚則民散財散則民聚 外本内末、故財聚。争民施奪、故民散。反是則有德而有人矣。是の故に財聚（あつ）まれば則ち民散（さん）す。財散すれば則ち民聚まる。本を外にし末を内にす。故に財聚る。民を争はして奪ふことを施す。故に民散す。是に反すれば則ち德有りて人有り。

是故言悖而出者亦悖而入貨悖而入者亦悖而出 悖布内反。悖逆也。此以言之出入、明貨之出入也。自先慎乎德以下至此、又因財貨以明能絜矩與不能者之得失也。是の故に言悖（さか）りて出づる者は、亦悖りて入る。貨悖りて入る者は、亦悖りて出づ。悖 bèi は布 bù 内 nèi の反。悖は逆なり。此れ言の出入を以て、貨の出入を明らかにす。先ず德を慎むより以下此に至りて、又財貨に因りて以て能く絜矩をすると能くせざる者との得失を明らかにす。

康誥曰惟命不于常道善則得之不善則失之矣 道言也。因上文引文王詩之意而申言之。其丁寧反覆之意益深切矣。康誥に曰く、惟れ命常に于（をい）てせず。善なれば則ち之を得、不善なれば則ち之を失ふを道（い）ふ。道は言なり。上文の文王の詩を引く意に因りて申（かさ）ねて之を言ふ。其の丁寧反覆の意、益々

深切なり。

■康誥の「惟命不于常」は、王が封に、天命は不変ではなく、民を康（やす）んじることなくば、命を失ふことを戒める言葉の一部。

楚書曰楚國無以爲寶惟善以爲寶 楚書楚語。言不寶金玉而寶善人也。

楚書に曰く、楚國は以て寶と爲すこと無し。惟（ただ）善以て寶と爲す。楚書は楚語。言ふは、金玉を寶とせずして善人を寶とす。

■楚書は亡失、国語、楚語に、楚の大夫、王孫圉が晋の趙簡子から楚の宝である白珩を問はれ、楚では賢人を宝とするような話があるとされる。

舅犯曰亡人無以爲寶仁親以爲寶 舅犯晋文公舅狐偃、字子犯。亡人文公時爲公子、出亡在外也。仁愛也。事見檀弓。此兩節又明不外本而内末之意。

舅犯（きゅうはん）が曰く、亡人は以て寶と爲すこと無し。親を仁（いづく）しむを以て寶と爲す。舅犯は、晋の文公が舅狐偃（きゅうこえん）、字は子犯。亡人は、文公時に公子爲り、出亡して外に在る。仁は愛なり。事は檀弓に見へたり。此の兩節は又本を外にし末を内にせず意を明らかにす。

■亡人は、晋の重耳、父の献公に謀反の疑いをかけられ出国した時のこと、亡命者となった。その経緯は礼記、檀弓上第三の「晋の献公」の条にみえる。舅犯は重臣の一人。叔帯の乱を避けて鄭に亡命した周の襄王をたすけ、民に義を示し、王位に復せしむことを進言し、文公（重耳）を覇者とした。献公は寵愛する驪姫（りき）との子、奚齊（けいせい）を後継にするため他の八人の子を追い落とした。献公は不仁親であり、国を混乱させた。

秦誓曰若有一个臣斷斷兮無他技其心休休焉其如有容焉人之有技若己有之人之彦聖其心好之不啻若自其口出寔能容之以能保我子孫黎民尚亦有利哉人之有技媚疾以惡之人之彦聖而違之俾不通寔不能容以不能保我子孫黎民亦曰殆哉 个古賀反、書作介。斷丁亂反。媚音冒。秦誓周書。斷斷誠一之貌。彦美士也。聖通明也。尚庶幾也。媚忌也。違拂戾也。殆危也。

秦誓（しんせい）に曰く、若し一个の臣有らん。斷斷兮（だんだんけい）として他の技無し。其の心休休焉（いゆうきゅうゑん）として、其れ容ること有るが如し。人の技有るは、己之有るが若く、人の彦聖（げんせい）なる。其の心に之をして好（よみ）して、啻（ただ）に其の口より出すが若くさるのみにあらず、寔（まこと）に能く之を容る。以て能く我が子孫、黎民を保（やす）んず。尚（こひねが）はくは亦利有らんかな。人の技有るを媚疾（ぼうしつ）して以て之を惡み、人の彦聖なる之に違（たが）ふて通ぜざらしむ。寔に容ること能はず、以て我が子孫、黎民を保んずこと能はず。亦曰（ここ）に殆（あや）ふきかな。个 gè は古 gǔ 賀 hè の反、書に介と作る。斷 duàn は丁 dīng 亂 luàn の反。媚 mào は音冒。秦誓は周書。斷斷は誠一の貌。彦は美士なり。聖は通明なり。尚は庶幾（こひねがふ）なり。媚は忌なり。違は拂戾（達逆、諸憤の気）なり。殆は危なり。

■周書、秦誓は秦の穆公が自戒して臣下に訓示したもの。穆公は今の勇夫より、黄髪、白髪の良い士の助言を善しとした。今の勇夫の技量はないが、心は斷斷兮（誠実）で休休焉（温和）でよく人の言葉に耳を傾ける。人の技量、人の美德を評価し、それにならふべく受け容れる。自分もそうあれば、子孫と民を保んじることができる。人の技量をねたみ、惡み、人の美德に背を向けるなら、子孫と民を保んじること危うい、とした。（以て

能く我が子孫を保んずれば、黎民も亦た尚お利有らんかな・・・以て我が子孫を保んずこと能はずんば、黎民も亦日に殆からん、とする読み方を朱熹は変へた。) ■曰を是とみている。

唯仁人放流之逆諸四夷不與同中國此謂唯仁人爲能愛人能惡人 逆讀爲屏。古字通用。逆猶逐也。言有此媚疾之人、妨賢而病國、則仁人必深惡而痛絕之。以其至公無私、故能得好惡之正如此也。唯 (ただ) 仁人之を流放して、諸四夷に逆 (しりぞ) けて、與に中國を同じふせず。此を唯仁人能く人を愛し、能く人を惡むことを爲すと謂ふ。逆は讀みて屏と爲す。古字通用す。逆は猶逐のごとし。言ふは、此の媚疾の人有り、賢を妨げ國を病すれば、則ち仁人必ず深く惡みて痛く之を絶つ。其の至公にして私無きを以て、故に能く好惡の正を得ること此の如し。

■舜は四凶 (渾沌、窮奇、檮杌、饕餮) を四門に賓客として迎え、そのまま、四裔 (王城より四千里の地) に流し、四門を開いても、凶人がいなくなったといふ故事による。■論語、里仁篇に、「子の曰はく、惟 (ただ) 仁者は能く人を好 (よ) みし、能く人を惡 (にく) む」とある。

見賢而不能舉舉而不能先命也見不善而不能退退而不能遠過也 命鄭氏云、當作慢。程子云、當作怠。未詳孰是。遠去聲。若此者、知所愛惡矣、而未能盡愛惡之道。蓋君子而未仁者也。

賢を見て舉ぐること能はず、舉げて先んずること能はざるは命なり。不善を見て退くこと能はず、退けて遠ざくること能はざるは過ちなり。命は鄭氏が云く、當に慢に作るべし。程子の云く、當に怠に作るべし。未だ孰 (いず) れかしか詳かならず。遠 yuàn (遠ざく) は去聲。此の若き者は、愛惡する所を知る、而れども未だ愛惡の道を盡くすこと能はず。蓋し君子にして未だ仁ならざる者なり。

■朱熹はこの「命」を「慢」とすべきか「怠」とすべきか決めあぐねた。賢者を登用し、重用することが出来ないのは為政者の「慢」か「怠」かといふこと。■孟子、尽心篇に、「命に非ざること莫し。順ひて其の正を受く。是の故に命を知る者は、巖牆 (がんしょう) の下に立たず。其の道を盡くして死するは、正命なり。桎梏して死するは、正命に非ず」とある。これは、命と過を述べたもの。孔子が諸侯に登用されなかったのも、命で非ざることなし。これは為政者の「慢」「怠」といふより、時勢の為すところ、命である。しかし、不善を避け、遠ざかることは個人にできることであり、そうしないのは過ちである。

好人之所惡惡人之所好是謂拂人之性菑必逮夫身 菑古灾字。夫音扶。拂逆也。好善而惡惡、人之性也。至於拂人之性、則不仁之甚者也。自秦誓至此、又皆以申言好惡公私之極、以明上文所引南山有臺・節南山之意。

人の惡む所を好み、人の好む所を惡むは、是を人の性に拂 (もと) ると謂ふ。菑 (わざはい) は必ず夫の身に逮 (およ) ぶ。菑は古の灾 (凶事、災難) の字。夫 fú は音は扶。拂は逆なり。善を好みて惡を惡むは、人の性なり。人の性に拂るに至りては、則ち不仁の甚だしき者なり。秦誓より此に至りては、又皆以て申 (かき) ねて好惡公私の極を言ひて、以て上文引く所の南山有臺・節南山の意を明らかにす。

■人の惡む所を好み、人の好む所を惡むは、天の与へた性にもとり、天の運行を阻害し、災いとなる。

是故君子有大道必忠信以得之驕泰以失之 君子以位言之。道謂居其位而脩己治人之術。發己自盡爲忠、循物無違謂信。驕者矜高、泰者侈肆。此因上所引文王・康誥之意而言。章内三言得失、而語益加切。蓋至此而天理存亡之幾決矣。

是の故に君子に大道有り。必ず忠信以て之を得、驕泰以て之を失ふ。君子は、位を以て之を言ふ。道は、其の位に居りて己を脩め人を治むる術を謂ふ。己に發りて自ら盡くすを忠と爲す。物に循（したが）ひて違ふこと無きを信と謂ふ。驕は矜高、泰は侈肆、此れ上に引く所の文王・康誥の意に因りて言ふ。章内に三たび得失を言ひて、語益々切を加ふ。蓋し此に至りて天理存亡の幾決せり。

■天命に仕ふべき君子が、忠と信を以て、人の好む所を好み、人の惡む所を惡むなら民を得る。それに反すれば民を失ふ。

生財有大道生之者衆食之者寡爲之者疾用之者舒則財恒足矣 恒胡登反。呂氏曰國無遊民、則生者衆矣。朝無幸位、則食者寡矣。不奪農時、則爲之疾矣。量入爲出、則用之舒矣。愚按此因有土有財而言、以明足國之道在乎務本而節用、非必外本內末而後財可聚也。自此以至終篇、皆一意也。

財を生（な）すに大道有り。之を生ずる者は衆（をゝ）く、之を食（は）む者は寡（すくな）く、之を爲る者は疾（と）く、之を用ふる者は舒（しづか）なれば、則ち財恒に足る。恒 héng は胡 hú 登 dēng の反（声が合はない）。呂氏が曰く、國に遊民無んば、則ち生ずる者衆し。朝（朝廷）に幸位（功なく位を得ること）無んば、則ち食する者寡し。農時を奪はずんば、則ち之を爲ること疾（はや）し。入るを量りて出づを爲すは、則ち之を用ふこと舒なり。愚按ずるに、此れ土有り財有るに因りて言ふ。以て國を足す道、本を務めて用を節するに在り、必ずしも本を外にし末を内にして後財聚る可きに非ざることを明らかにす。此より以て終篇に至るまで、皆一意なり。

■財は天の賜ふ物（農業生産が念頭にある）。財を生ずる者（生産者）が多く、財を食む者（生産せず、禄を得る者）が少なく、財を爲す者（生産従事者）がどんどん仕事を進め、財を用ふる（為政者、役人）が舒であれば（支出を収入以上にしない）、財は常に足りる。そもそも、天は充分の財を用意している。

仁者以財發身不仁者以身發財 發猶起也。仁者散財以得民、不仁者亡身以殖貨。

仁者は財を以て身を發（おこ）し、不仁者は身を以て財を發す。發は猶起のごとし。仁者は財を散じて以て民を得、不仁者は身を亡ぼして以て貨を殖す。

■朱熹は仁者は財を民に施し民を得る、不仁者は身を滅ぼしまで金儲けするとした。仁者は財を天の賜物とし、身を立て、財が行き渡ることを図る。不仁者は自分で財を為そうとする。

未有上好仁而下不好義者也未有好義其事不終者也未有府庫財非其財者也 上好仁以愛其下、則下好義以忠其上。所以事必有終、而府庫之財無悖出之患也。

未だ上（かみ）仁を好みて下（しも）義を好まざる者は有らず。未だ義を好みて其の事終へざる者有らず。未だ府庫の財、其の財に非ざる者有らず。上仁を好みて以て其の下を愛するは、則ち下義を好みて以て其の上に忠あり。事必ず終り有りて、府庫の財、悖り出づる患へ無き所以。

■為政者が仁を好む所で、民が義を好まないといふことは嘗て有らず。民が義を好む所で、「生財有大道」が成就しないといふことは嘗て有らず。そうして府庫にある財で、「生財有大道」による財でないものは有らず。かくて、「財恒足矣」が実現される。

孟獻子曰畜馬乘不察於雞豚伐冰之家不畜牛羊百乘之家不畜聚斂之臣與其有聚斂之臣寧有盜臣此謂國不以利爲利以義爲利也 畜許六反。乘斂並去聲。孟獻子魯之賢大夫仲孫蔑也。畜馬乘、士初試

爲大夫者也。伐冰之家、卿大夫以上、喪祭用冰者也。百乘之家、有采地者也。君子寧亡己之財、而不忍傷民之力。故寧有盜臣、而不畜聚斂之臣。此謂以下、釋獻子之言也。

孟獻子が曰く、馬乗を畜（か）へる雞豚を察せず。伐冰の家には牛羊を畜はず。百乗の家には聚斂の臣を畜（やしな）はず。其の聚斂の臣有らん與（より）は、寧（むし）ろ盜臣有れと。此を國は利を以て利と爲さず、義を以て利と爲すと謂ふ。畜 xù は、許 xū 六 liù の反。乗 shèng 斂 liàn は並びに去聲。孟獻子は、魯の賢大夫、仲孫蔑なり。馬乗を畜は、士初めて試（もちみ）られて大夫と爲る者なり。伐冰の家は、卿大夫以上、喪祭に冰を用る者なり。百乗の家は、采地有る者なり。君子は寧ろ己が財を亡（うしな）ふとも、民の力を傷（そこな）ふに忍びず。故に寧ろ盜臣有れども、聚斂の臣を畜はず。此謂より以下は、獻子の言を釋すなり。

■孟獻子（一前 554 年）は魯國孟孫氏第 5 代宗主。■畜は xù で飼ふ、養ふ、chù で家畜の畜。■馬乗は大夫の身分、乗は shèng で馬四頭で引く馬車。雞豚は庶民。伐冰は卿大夫以上の身分。百乗は諸侯レベルで百里四方の領地、戦車百台を有する。■聚斂は（税）を集め取り込むこと、容赦なく重税を課し取り立てる。盜臣は、府庫の財を私用する臣。■孟獻子は、身分によりそれに相応しい職務を果たすべきことを述べ、聚斂の臣の災は盜臣の災に比較できないほど、君主を害するものであることを戒めた。聚斂の臣は収税に厳しく、春秋から戦国時代にかけて、富国強兵の財源に不可欠とみなされた。孔子の弟子の冉求が、季氏の宰となり増税に踏み切った時に、孔子はこれを激しく叱責したが、財源不足は如何ともし難かった。増税するより義を以て財を増せといふは平成の人には如何に聞こへよう。

長國家而務財用者必自小人矣彼爲善之小人之使爲國家菑害並至雖有善者亦無如之何矣此謂國不以利爲利以義爲利也 長上聲。彼爲善之、此句上下、疑有闕文誤字。自由也。言由小人導之也。此一節、深明以利爲利之害、而重言以結之、其丁寧之意切矣。

國家に長として財用を務むことは、必ず小人に自（よ）る。彼之を善しとす。小人之をして國家を爲（をさ）めしめれば、菑害（さいがい）並び至る。善者有りと雖も、亦之を如何ともすること無し。此を國は利を以て利と爲さず、義を以て利と爲すと謂ふ。長 zhǎng は上聲。彼爲善之、此の句の上下、疑ふらくは闕文誤字有らん。自は由なり。言ふは、小大之を導くに由る。此の一節は、深く利を以て利と爲す害を明らかにして、重ね言ひて以て之を結ぶ。其の丁寧の意切なり。

■儒家は春秋戦国時代に富国強兵策を進めた宰相を小人と批判する。増税策をとる大夫も小人とした。そういう宰相や大夫を重用する諸侯をも批判した。利を利とする政治は、後に必ず災害に至るとする。何故なら、善者が遠ざけられ、道が行はれなくなるからとする。

右傳之十章釋治國平天下 此章之義、務在與民同好惡而不專其利、皆推廣絜矩之意也。能如是、則親賢樂利各得其所、而天下平矣。凡傳十章前四章統論綱領指趣後六章細論條目功夫其第五章乃明善之要第六章乃誠身之本在初學尤爲當務之急讀者不可以其近而忽之也

右傳の十章、國を治め天下を平かにすることを釋す。此の章の義、務めて民と好惡を同じふして其の利を專にせざるに在り。皆絜矩の意を推し廣むるなり。能く是の如くなれば、則ち親賢樂利各々其の所を得て、天下平かなり。凡て傳十章。前の四章は統て綱領の指趣を論ず。後の六章は細かに條目の功夫を論ず。其の第五章は乃ち善に明らかにする要、第六章は乃ち身に誠なる本。初學に在りて尤も當に務むべき急爲り。讀む者其の近を以て

之を忽（おろそか）にす可からざるなり。
大學章句畢。

了 2016. 04. 16